

株主総会資料 (書面交付請求株主への交付書面に含めない事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

第79期
(2025年1月1日から2025年12月31日まで)
株式会社タムロン

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【内部統制システム整備に関する基本方針について】

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のとおり決議を行い、体制の強化を図っております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ②取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。
 - ③取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規程」に従い保存、管理する。
 - ②取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、管理本部担当取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。
 - ③「文書管理規程」の改廃は、「規程類管理規程」に基づき監査等委員会の合議を経て、取締役会において決議を行う。
 - ④取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規程」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①取締役は、タムロングループが、短期・中期・長期にわたるリスクを防止又は計画的に軽減する等の対策を実施するリスクマネジメントを通じ

て、企業の安定した成長に資することを目的として「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクマネジメント推進のための基本事項・方針の決定、審議を行う「リスクマネジメント委員会」を設置する。

- ②タムロングループにおけるリスクの抽出、発生時の損害又は影響が大きいリスクに対する予防又は軽減対策等を検討する「リスクマネジメント検討委員会」を「リスクマネジメント委員会」の下位組織として設置する。
- ③取締役は、「緊急事態対応規程」並びに「事業継続基本計画書」を定め、事業の継続・早期復旧のための体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。
- ④個人情報の保護については「個人情報管理規程」及び「特定個人情報取扱規程」、営業秘密情報の取扱いについては「営業秘密管理規程」、情報資産の保護については「情報セキュリティ規程」をそれぞれその下部規程類を含めて整備し、周知、徹底を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。
- ②「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。
- ③ITシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人に対し、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。

- ②コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。
 - ③内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規程類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を監査等委員会及び代表取締役へ報告する。
 - ④「内部通報制度規程」に基づいて設置した、内部監査室のほか外部委託先（弁護士）を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につき使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規程」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営戦略本部は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役（非常勤監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算と実績に係る報告をする会議（以下「業績検討会」という。）に参加し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行

う。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の「コンプライアンス規程」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。
- ②当社の監査等委員会はタムロングループ各社から報告を受け、内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、監査等委員会及び内部監査室は、タムロングループ各社に対する往査又は内部監査を実施する。
- ③当社の内部監査室のほか外部委託先（弁護士）による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。

(7) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査等委員会の監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。

(8) 前号の使用人について取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、監査等委員会の指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。
- ②当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査等委員会の同意を得る。

(9) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、

速やかに監査等委員会へ報告する。

- ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社の監査等委員会は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規程」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号に基づき通報した者が、不利益な取扱いを受けないよう「内部通報制度規程」を明記し、徹底する。
- (11) 当社の監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (12) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員会が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。
- (13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備

反社会的勢力との関係断絶について「行動規範」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記に掲げた内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 内部統制システム全般

タムロングループの内部統制システム全般の整備・運用状況については当社の内部監査室が問題の早期発見のため継続的にモニタリングを実施し、改善・強化を進めております。

(2) リスク

リスクマネジメント担当取締役を選任し、「リスクマネジメント委員会」及びその下位組織である「リスクマネジメント検討委員会」を設置し、タムロングループにおけるリスクの横断的管理の強化に努めております。

(3) コンプライアンス

「コンプライアンス委員会」を定期的で開催してコンプライアンス推進のための基本事項を審議すると共に、「コンプライアンス推進委員会」を毎月開催して社内の法令遵守意識の向上を目的とする教育等を行っております。また、当社は内部監査室のほか外部委託先（弁護士）による内部通報窓口を設置しており、タムロングループ各社にも開放することで、タムロングループ全体のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(4) 子会社管理

子会社の経営管理については「関係会社管理規程」及び「関係会社職務権限明細表」を定め適切に運用し、経営戦略本部が子会社各社の経営管理体制を整備・統括しております。

(5) 監査等委員会の監査体制について

監査等委員会は、内部監査室と毎月監査連絡会を開催するとともに、会計監査人・内部監査室による三様監査情報交換連絡会を定期的で開催しております。また、業務執行に関する重要文書の閲覧等も行っており、

必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めること等により監査の実効性の向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年1月1日残高	6,923	7,689	62,121	△5,955	70,778
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,013		△6,013
親会社株主に帰属する当期純利益			11,761		11,761
自己株式の取得				△3,980	△3,980
自己株式の処分		12		220	232
自己株式の消却		△269	△5,401	5,671	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△256	345	1,911	2,000
2025年12月31日残高	6,923	7,432	62,467	△4,044	72,778

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2025年1月1日残高	2,198	9,019	337	11,555	82,333
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△6,013
親会社株主に帰属する当期純利益					11,761
自己株式の取得					△3,980
自己株式の処分					232
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	862	621	93	1,577	1,577
連結会計年度中の変動額合計	862	621	93	1,577	3,577
2025年12月31日残高	3,061	9,641	430	13,133	85,911

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|----------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 9社 |
| ② 連結子会社の名称 | TAMRON USA,INC.
TAMRON Europe GmbH.
TAMRON France EURL.
Tamron (Russia) LLC.
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO.,LTD.
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED
タムロン工業香港有限公司
タムロン光学仏山有限公司
タムロン光学上海有限公司 |
| ③ 非連結子会社の名称 | 東明技研株式会社 |
| ④ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 東明技研株式会社

関連会社 株式会社光影写

②持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。また、一部の在外子会社は、国際財務報告基準に準じた財務諸表を作成しているため、公正価値で評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

当社は、主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外子会社は主として月別移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっておりますが、在外子会社は定額法によっております。

なお、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年から40年

機械装置 5年から10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、リベート・返品見込額等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、リベート実績・過去の返品実績に基づく最頻値法を用いております。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内

に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客から原材料等を有償支給される取引については、当該取引価格から有償支給材料代金を控除した純額を収益として認識しております。

顧客との間で締結される受託開発契約については、顧客へ引き渡し検収された時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品	9,363百万円
仕掛品	5,120百万円
原材料及び貯蔵品	2,284百万円

(2) その他の情報

当社グループでは棚卸資産の評価について、1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)会計方針に関する事項に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切り下げについては、通常の営業過程における直近の販売実績に基づく見積販売価額から見積販売費用を控除した正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。また、営業循環過程から外れた滞留棚卸資産については、収益性の低下を反映するために、一定の評価減割合を設定し、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。これに加えて、販売した製品の修理等に備えて保有する補修用部品については、経過年数に応じた保有率に基づく価額まで帳簿価額を切り下げております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済状況の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化等があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金の内訳

受取手形	－百万円
売掛金	14,405

(2) 担保に供している資産

① 工場財団

建物及び構築物	858百万円
機械装置及び運搬具	1,125
工具、器具及び備品	52
土地	96
計	2,133

② その他

建物及び構築物	1,915百万円
土地	96
計	2,011

上記に対応する債務

短期借入金	782百万円
計	782

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 53,081百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	46,000,000株	128,100,000株	3,300,000株	170,800,000株

(注) 1. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式総数の増加は、株式分割によるものであります。

3. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,781,816株	8,231,059株	3,442,324株	9,570,551株

(注) 1. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式数の増加は、株式分割による増加7,230,948株、市場買付による自己株式の取得1,000,000株及び単元未満株式の買取り111株（内、株式分割前24株、株式分割後87株）によるものであります。

3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却による減少3,300,000株、役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式交付による減少48,024株、執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての対象者への株式交付による減少6,800株及び従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却87,500株（内、株式分割前16,700株、株式分割後70,800株）によるものであります。

4. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式1,603,904株及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式189,200株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ 2025年3月26日開催の第78期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	4,383百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	105円
・基準日	2024年12月31日
・効力発生日	2025年3月27日

(注) 1. 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金47百万円及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額で記載しております。

ロ 2025年8月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,630百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	40円
・基準日	2025年6月30日
・効力発生日	2025年9月1日

(注) 1. 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額で記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年3月27日開催の第79期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	4,279百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	26.25円
・基準日	2025年12月31日
・効力発生日	2026年3月30日

(注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金42百万円及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割後の配当額で記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するためだけに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。投資有価証券である債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である投資信託は、市場価格の変動のリスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期性預金は、デリバティブ内包型預金で、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品であります。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券 (注2、注3)			
その他有価証券	8,283	8,283	—
その他			
出資金	746	746	—
長期性預金	2,700	2,644	△55
資産計	11,729	11,674	△55
長期借入金 (1年以内に返済する長期借入金を含む。)	262	256	△5
負債計	262	256	△5

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	171
関係会社株式	15

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業組合等への出資金	526

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,691	—	—	6,691
社債	883	—	—	883
投資信託	707	—	—	707
その他				
出資金	—	—	746	746
資産計	8,283	—	746	9,029

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他				
長期性預金	—	2,644	—	2,644
資産計	—	2,644	—	2,644
長期借入金	—	256	—	256
負債計	—	256	—	256

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しています。上場株式、社債及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

その他

時価評価を行っている出資金については、類似企業比較法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期性預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済する長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

③ 当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	935
購入	—
売却	—
その他の包括利益(注)	△188
純損益	—
期末残高	746

(注) その他の包括利益を通じて時価で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の時価の純変動に含まれております。また、レベル3からの重要な振替は行われていません。

④ レベル3の評価プロセス

出資金の時価の評価方針及び手続の決定は、外部の専門家により行われており、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、時価を測定しております。時価の結果は、適切な権限者がレビューしております。

⑤ レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に時価で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	時価 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
出資金	746	マーケット・ アプローチ	EBITDA倍率	12.2倍
			非流動性ディスカウント	20.4%

⑥ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な時価の増減は見込まれておりません。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	写真関連 事業	監視&F A 関連事業	モビリティ &ヘルスケア、その他 事業	計		
日本	8,756	893	6,338	15,988	—	15,988
北米	7,353	953	1,703	10,010	—	10,010
欧州	8,620	2,914	1,002	12,538	—	12,538
アジア	34,141	7,257	3,291	44,689	—	44,689
その他	1,770	73	—	1,844	—	1,844
顧客との契約か ら生じる収益	60,643	12,091	12,336	85,071	—	85,071
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	60,643	12,091	12,336	85,071	—	85,071

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債、並びに返金負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	16,331	17,090
契約負債	511	978
返金負債	1,574	1,778

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」に含まれており、契約負債、返金負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

契約負債は、主に履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金です。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、469百万円であります。また、当連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

返金負債は、主に実績に基づく達成リベートについて、契約に基づき顧客に支払う未払金に関するものです。返金負債は、未払金の支払いに伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 532円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円79銭 |

(注) 1. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当連結会計年度の1株当たり情報における、1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末1,603,904株、期中平均株式数1,678,111株）及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式（当連結会計年度末189,200株、期中平均株式数262,251株）を控除して算定しております。

8. 追加情報

(1)役員向け株式交付信託

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に對して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、信託期間中の毎事業年度における一定の時期とし、取締役退任時までの譲渡制限を付すものとしております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末557百万円、1,796,000株、当連結会計年度末498百万円、1,603,904株であります。当社は、2024年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2025年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

(2)従業員持株会E S O P信託

当社は、当社の持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

①取引の概要

従業員持株会信託型E S O P（以下「本制度」といいます）は、当社の持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生を拡充を目的としたインセンティブ・プランとして導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます）を設定しております。

従業員持株会が信託契約後2025年1月から2027年12月までに取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末353百万円、326,800株、当連結会計年度末204百万円、189,200株であります。当社は、2024年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2025年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 353百万円、当連結会計年度末 247百万円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2025年1月1日残高	6,923	7,432	256	7,689	167	56	9,300	41,709	51,233
事業年度中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	-
剰余金の配当								△6,013	△6,013
当期純利益								8,547	8,547
自己株式の取得									
自己株式の処分			12	12					
自己株式の消却			△269	△269				△5,401	△5,401
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△256	△256	-	△3	-	△2,864	△2,867
2025年12月31日残高	6,923	7,432	-	7,432	167	53	9,300	38,845	48,365

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年1月1日残高	△5,955	59,890	1,756	1,756	61,646
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△6,013			△6,013
当期純利益		8,547			8,547
自己株式の取得	△3,980	△3,980			△3,980
自己株式の処分	220	232			232
自己株式の消却	5,671	-			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			1,038	1,038	1,038
事業年度中の変動額合計	1,911	△1,213	1,038	1,038	△174
2025年12月31日残高	△4,044	58,676	2,795	2,795	61,471

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

当社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については、連結計算書類の連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、当該項目をご参照願います。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し有効性の評価としております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額	
製品	4,839百万円
仕掛品	2,559百万円
原材料及び貯蔵品	960百万円

(2) その他の情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団

建物	822百万円
構築物	36
機械及び装置	1,125
工具、器具及び備品	52
土地	96
計	2,133

② その他

建物	1,880百万円
構築物	35
土地	96
計	2,011

上記に対応する債務

短期借入金	782百万円
計	782

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,591百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,609百万円
短期金銭債務	3,248

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	18,901百万円
仕入高	42,645
営業取引以外の取引高	56

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,781,816株	8,231,059株	3,442,324株	9,570,551株

(注) 1. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式数の増加は、株式分割による増加7,230,948株、市場買付による自己株式の取得1,000,000株及び単元未満株式の買取り111株（内、株式分割前24株、株式分割後87株）によるものであります。

3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却による減少3,300,000株、役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式交付による減少48,024株、執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての対象者への株式交付による減少6,800株及び従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却87,500株（内、株式分割前16,700株、株式分割後70,800株）によるものであります。

4. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式1,603,904株及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式189,200株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	80百万円
貸倒引当金	5
退職給付引当金	207
関係会社出資金評価損	302
その他	235
繰延税金資産合計	831

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	△24
その他有価証券評価差額金	△1,288
繰延税金負債合計	△1,312
繰延税金資産純額	△480

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員等の兼任	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	TAMRON USA, INC.	(所有)直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売	4,996	売掛金	1,414
子会社	TAMRON Europe GmbH.	(所有)直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売	5,000	売掛金	163
子会社	TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.	(所有)直接100	役員2名	当社製品の製造及び販売	製品の仕入	14,759	買掛金	884
					貸付金の回収	203	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	250
					利息の受取	53	関係会社長期貸付金	534
子会社	タムロン工業香港有限公司	(所有)直接100	役員2名	当社製品の販売及び製造の仲介	製品の仕入	14,689	買掛金	1,158
子会社	タムロン光学仏山有限公司	(所有)直接100	役員2名	当社製品の製造及び販売	製品の仕入	14,890	買掛金	1,157
子会社	タムロン光学上海有限公司	(所有)直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売・ロイヤリティ	7,181	売掛金	655

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員等の兼任	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	Sony Electronics Operations (China)Limited	-	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	13,446	売掛金	1,449

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 製品・部品等の販売及び製品の仕入については、市場価格を基に価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず期末残高には消費税等を含んでおります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	381円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円90銭

(注) 1. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当事業年度の1株当たり情報における、1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当事業年度末1,603,904株、期中平均株式数1,678,111株）及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式（当事業年度末189,200株、期中平均株式数262,251株）を控除して算定しております。

10. 追加情報

(1)役員向け株式交付信託

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(2)従業員持株会ESOP信託

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。